

# 大正期農家貯蓄の決定要因\*

——新潟県蒲原の村是による考察——

尾高煌之助・山内 太

## 1 はじめに

本稿は、大正初期の村是を活用して、新潟県蒲原郡の農家貯蓄を分析するのが目的である。

前田正名の功績の一つとして称えられる町村是は、明治後期から大正にかけての農村の実態を伝える一次資料として、歴史家の間ではつとに注目され活用もされてきた<sup>1)</sup>。しかし、その利用はどちらかといえば局所的で、全国的な経済発展の動向との関連で役立てられた例は少ない<sup>2)</sup>。それどころか、村是が本格的な経済分析の資料として果して十分に信頼できるのかどうかの議論も、未だ決着をみてはいない。

このような事態にかんがみ、本稿では、かりに村是を利用すれば当時の農村の経済状態についてどの程度新たな事実が判明するのか、それによって現代日本経済史に関する理解がどの程度前進するのか、を多分に試論的な意味あいをこめて吟味する。とりわけ、経済発展の資金的源泉として従来から注目されている農村の経済余剰の実態に接近するため、農家貯蓄の決定要因を探りたい。村是調査が実施された当時の農村で貯蓄がどの程度の水準だったか、それが如

何なる要因によって決定されていたのかを吟味しておけば、農工間資金移動の動態をミクロ的側面から探る準備にもなるからである。

さて蒲原地域は、図1が示すように、北・西・中・東・南の蒲原5郡から構成される。地域の中央部を信濃川と阿賀野川とが流れ、山間部には東蒲原が、平野部にはその他の4郡が属している。ここで作業の対象としたのは、図中にその所在を記した37ヵ村(以下、「対象村」と呼ぶ)の村是で、大正3年から5年にかけて調査されたものである。

蒲原地域を対象として選んだ理由は2つある。その第1は、新潟県とりわけこの地域には町村是が割合豊富だからである。(ちなみに、この

図1 新潟県蒲原郡地図  
(大正初期村是調査の対象村一覽)



\* 本稿は、平成4年度文部省科学研究補助金による研究「経済近代化の農村的基盤——データ・ファイルの作成と分析——」(研究代表者南亮進、課題番号03401013)の成果の一部である。この論文の下敷となった研究調査は、一橋大学経済研究所日本経済統計情報センターが多年にわたって築いてきた町村是コレクションの利用によってはじめて可能となった。

梅村又次教授は、作業の過程でしばしば有益な助言を与えてくださった。また、一橋大学経済研究所定例研究会(1993年6月23日)で批判とコメントとを寄せられた多くの方々、なかんづく溝口敏行、南亮進、松田芳郎、それに斎藤修の諸教授に感謝の意を表する。ただし、本稿にあり得べき残された誤りは、すべて筆者ら(とりわけ尾高)の責任である。

他に町村是が多く残っている県には、福岡と茨城とがある。)

第2に、村是は村単位に集計された農家像しか伝えてくれないのだが、幸いこの地方は日本を代表する「米どころ」であって、その背後にはほぼ同質的な農家の存在を想定できるという利点があることである。新潟県の主たる米作地帯は、新潟平野(蒲原地域)、頸城平野(高田周辺)、および魚沼平野(六日町周辺)であるが、これらは地理的に相互に分断されていて、横断面的に一括するには無理がある。そこで、これらの中でも資料の最も多い蒲原地域をとりあげることにしたのである。但し、大河津分水貫通(昭和2年)以前の大正期蒲原平野は、しばしば洪水の危険に晒されており、現代の、安定した米どころという通念とは全く異なるのを注意せねばならない(梅村(1990), 211-26頁)。

大正期を取り上げたのは、この期の資料が明治期のそれよりも質・量ともに充実しているからである。明治期に新潟県で作成された町村是は、その実施時期に応じて2つのグループに分類することが可能であるが、経済調査としては、そのいずれもが大正期に比べて内容が貧弱である。サンプル規模(調査村数)も、大正期の調査の方が大きく、したがって情報量も多い。

以下、第2節では、農家貯蓄の基礎分析に最低限必要なかぎり、町村是の作成過程および資料的性格を紹介する。第3節では、当時の蒲原5郡における貯蓄傾向を観察し、その決定要因について論ずる。とくに、村外からの小作料収入と村外への商品移出との重要性が指摘される。第4節では、結論として、分析結果の含意を述べる。

## 2 町村是の調査方法と資料的性格

大正期に実施された新潟県の町村是は、大正3年7月の新潟県訓令第20号のもとで、同県作成のひな型『町村是調査本様式』に則って作成された。調査は、まず「前調」として、「下調様式」に指示された資料を字レベルで作成し、次に「本様式」にならってそれぞれの資料を各村ごとに加工するのが原則だった。その上で、各

(町)村をめぐる概括的記述や、(町)村役場に伝わる記録を追加して「町村是」としたのである。具体的な調査項目は以下の通りであった。

- (1) 位置・境界・区域・沿革
- (2) 地域・広袤・交通
- (3) 地質・土性
- (4) 気候
- (5) 戸口
- (6) 土地
- (7) 労力
- (8) 生産・消費
- (9) 輸出入
- (10) 貯蓄・貸借
- (11) 信用機関・金融
- (12) 財産・異動
- (13) 地主・小作に関する事項
- (14) 部落団体・慣行
- (15) 公課・財政
- (16) 教育
- (17) 衛生
- (18) 警備
- (19) 救済
- (20) 結論

本稿の主題は農家貯蓄であるから、上の諸項目の中では、とりわけ戸口、生産・消費、および財と所得の移転に関する資料とその性格に関心がある。そこで以下では、これらの項目に限定して、村是資料の作成方法とその問題点をとごくかいつまんで明らかにしよう<sup>3)</sup>。

戸口統計は、村経済のマクロ指標を一人当り(もしくは一戸当り)数値に変換する際に必要である。そこで、まず戸口数をとりあげ、対象村の村是と『新潟県統計書』との相互比較を試みよう。県統計書からは大正2年末現在および大正4年末現在の人口と戸数とが得られるので、これらを材料に、大正3年の村是データは同2年ならびに4年の県統計の平均値と、また大正4年と5年との村是データは県統計4年の数値と対応させ、相互に有意な差があるかどうかを吟味した。すなわち、村の人口・戸数が両資料で同一かどうかを郡ごとに判定したのである(カイ自乗検定)。その結果、帰無仮説はいずれ

表1 村是と県統計書との差の検定

地域	変数	観察 村数	カイ自乗 統計量	t統計量
北蒲原郡		11		
	人口		15.06	
	戸数		14.93	
中蒲原郡	米反収			-1.74
	人口	6	8.92	
	戸数		7.54	
西蒲原郡	米反収			4.28
	人口	9	13.99	
	戸数		8.03	
東蒲原郡	米反収			-2.71
	人口	4	3.37	
	戸数		5.46	
南蒲原郡	米反収			1.31
	人口	6	7.08	
	戸数		5.06	
	米反収			0.87

も棄却できなかった(有意水準5%)。すなわち、村是の人口・戸数統計と『新潟県統計書』のそれとは、この意味で整合的であった。

次に生産と消費であるが、大正4年7月発行の調査様式(上述)は、もともと生産や消費などの数量的資料の作成を意図して用意されたのであるから、その経緯からすれば、これらの統計数値は、基本的に実地調査に基づいて収集されたはずである。

もっとも、実地調査といっても、昭和期以降の統計調査方式に基づくそれとは違う。むしろ、村明細帳の流れに沿う方式だと理解する方がよからう<sup>4)</sup>。例えば、ここにいう生計費(消費)調査とは、以下のように簡単なものであった。すなわち、モデル農家を設定してその消費状況を記録した後、これを村の代表的な消費パターンとみなして村全体に膨ませるという方法がそれである。いうまでもなく、如何なる農家をモデルとして選定するかが問題だが、前述の調査指示書では、調査委員の家計もしくは家計簿をつけている農家を対象にすべきものとされた。これらの家計では生活水準が相対的に高かったものと予想されるから、マニュアルの指示通りに調査が実行されたとすれば、個人消費の総額は上

向きのバイアスを持つことになったに違いない。

一方生産額のデータは、消費支出よりも綿密な実態調査にもとづいていると判断される。例えば、農産物生産高を計算するには、(1)耕地の反収を、土地生産性に対応して予め格付けされている等級ごとに実測し、これを大字ごとに集計して大字の平均反収を求め、次いで(2)平均反収を大字の耕地面積合計に乗じて大字の生産高を算出し、最後に(3)大字の生産高を集計して村としての生産高に到達したのである。他の生産項目についても、農産物ほど丁寧にはないにせよ、おおむね類似の推計方法が採用された。だが、この作成方法によった場合、調査の結果はサンプルの選定と単価(反収の実測結果など)の算定とに大きく左右される。調査の背後に税金や補助金にまつわる政治的理由が隠されている場合には、計測値の精度が損なわれる可能性も否定できない。

さて、農家の貯蓄は、所得勘定の恒等式から

$$S = Y - C$$

として求められる。Yは農家可処分所得、Cは農家総消費支出である。村是のYは、

$$Y = (V - TC) + W + M_s + (TR_I - TR_O) + (SU - G)$$

として計算された。但し、

V = 村内総生産額、

TC = 総生産経費、

W = 村内賃金・利子収入、

M<sub>s</sub> = 村内雑収入、

TR<sub>I</sub> = 村外からの民間収入、

TR<sub>O</sub> = 村外への民間支出、

SU = 社会保障収入および村への補助金受取、そして

G = 村外政府に対する純支払

= (国税 + 県税 + 村税)

— 村役場村内支出

である。

Vは村内で収納された小作料を含み、TR<sub>I</sub>およびTR<sub>O</sub>は、それぞれ対応する賃金・利子収入、入府米、寄付金などから構成される。ここに入府米とは、村外からの小作料収入を指すものと解釈する。

なお消費支出(C)には、飲食費、衣料費のほかに、教育費、冠婚葬祭費、建物費なども網羅されている。農家建物の費用は、部分的には投資の性格を併せもっているが、これを分解するのは困難なので消費項目に含めることにした。したがって、貯蓄はそのかぎりでは過小となる。

以上からわかるように、村是の収入・支出項目には、生産額のように村地籍内の生産活動だけを把握しようとする「村内概念」と、労働賃金収入のように村内居住民が受取る全ての賃金収入を網羅する「村民概念」とが混在している。

ちなみに、町村是調査という貯蓄・貸借(上記リスト中の(10))とは資産ストックのことで、国民経済計算という貯蓄とは違う。

ここで、代表的作物である粳米の村別反収を検討しよう。さしあたり比較の対象とするのは『新潟県統計書』だが、後者に記載されているのは郡別の反収だけである。そこで、対象村の米反収平均値は、それぞれ所属する郡の県統計書平均と等しいという仮説のもとにt検定を行った(表1)。その結果、北・東・南蒲原郡では差が認められなかったが、その他の2郡では有意の差が検出され、しかも中蒲原郡では対象村の平均値が県統計書の郡平均よりも高く、逆に西蒲原郡ではそれよりも低いことが判明した(いずれも5%水準で判定)。とすれば、対象村の収入と貯蓄とは、中蒲原郡では郡の平均像よりも多く、また西蒲原郡では反対にそれよりも少なく推計された可能性がある。

最後に、村外との民間取引費目のうちとりわけ重要な村外からの小作料移転について触れておこう。この項目は、村によってその記載が区々まちまちであるばかりでなく、収入・支出双方ともにその記載を欠いている村が15村も存在する(後掲表2第7列参照)。そこで参考のため、『新潟県大地主名簿』をひもといて村是資料と対照してみた。この地主名簿は、明治34年、大正13年、昭和8年、それに昭和19年の各時点で、それぞれ50町歩以上の土地を所有する「大地主」の氏名を記載したものである。

いまかりに、「大地主」の存在が明治34年と大正13年との両年にわたってこの資料から確

認できるときには(そしてその時にのみ)、対象村における「大地主」の土地所有が村是調査の期間中(大正3年~5年)も継続していたと見なすことにする。この約束のもとに対象村の村是と大地主名簿とを照合すると、前者で小作料移転額の情報を欠く上記15村のうち、村外に土地を所有する「大地主」が後者から確認される村が8ヵ村もある(表2第8列)。この比率は無視し得ない。村是と地主名簿との間で齟齬が発生したのは、(a)小作料移転収入を農業(生産)収入に含めて報告した、もしくは(b)小作料移転収入が小作料移転支出とほぼ相殺されるというので敢えて記載しなかった等々の事情があったせいかもしれない。このうち、(a)に関しては、後段で改めて考察する機会がある。

以上の資料吟味と資料作成手続きとに照らして、次節では、農村貯蓄の決定要因をめぐり、諸変数の絶対水準ではなく相対関係に重点をおいて考察しよう。

### 3 貯蓄分析

ここでは、第2節で定義した貯蓄を対象諸村について推計し、その特徴を考察しよう。まず蒲原5郡における貯蓄の概要を観察したあとで、負の貯蓄をもつ9村が、その他の村々に比べて何か際立った特徴をもつかどうかを点検する。次に回帰分析を使って、貯蓄額の決定要因を探る。具体的には、収入をその構成要素に分解して、どの収入項目が貯蓄額の大小を強く規定したのかを探る。

残念ながら、一部資料の欠損により、貯蓄分析の対象村数は前節よりも限定されざるを得ない。この理由で考察対象から除外される村々は、西蒲原郡の松長村と松野尾村、東蒲原郡の揚川村、そして南蒲原郡の長沢村の計4村である。なお、南蒲原郡井栗村の村是からは同村の戸数・人口資料が得られないが、これらの値は『新潟県統計書』の該当資料で代替することにした。

#### 貯蓄額・貯蓄率の概要

対象村の一人当たり貯蓄額および貯蓄率は、表2に掲げる通りである。ここで貯蓄率とは、貯蓄額を可処分所得で割った商( $S/Y$ )のこと

である。

同表によると、一人当り貯蓄額は、東蒲原郡日日出谷村のマイナス8.0円から西蒲原郡吉田村の21.0円まで、広い幅をもって分布している。貯蓄率も、中蒲原郡横越村のマイナス16%から北蒲原郡築地村の39%まで、散らばりが同様に大きい。33ヵ村全体の平均は、一人当り貯蓄額が4.9円、平均貯蓄率は8.0%である。ちなみに、『大正四年度 農家経済調査』(帝国農会、1919年、10頁)によれば、同年における蒲原郡3農家の平均貯蓄率は6.0%だった<sup>5)</sup>。

さて、農家貯蓄の特徴を大づかみに理解するため、一人当り貯蓄額の郡別平均を比較すると、西・北・南・中・東(マイナス)の順に大きい。中・東蒲原郡の貯蓄額が比較的低位にあるのは、この2郡が河川沿い(中蒲原)、もしくは山間部近傍(東蒲原)にあるためではなかろうか。いずれにせよ、(後段で数値的に検討するように)一人当り貯蓄額の順位には、蒲原5郡の相対的な富裕度(もしくは貧困度)が反映しているものと推察される。

驚いたことに、マイナスの貯蓄率を示す村が、33村のうち9村もある。郡別にみると、負貯蓄の割合が最も多いのは東蒲原郡で、対象村の3分の2に及ぶ。

この結果を解釈するにあたってまず気になるのは、資料自体に初歩的な誤り(計算違い、誤記など)がないかどうかだが、現在までのところ、使用した村是に明確な誤りは発見されなかった。対象村のうち東蒲原郡に含まれるのはわずか3村だが、そのいずれもが阿賀野川もしくはその支流の沿岸に位置しているから、山間部というよりは河川部と呼ぶのが適当かもしれない。また中蒲原郡は、その中央を信濃川と中之口川が、そして北方を阿賀野川が通過し、これら河川の氾濫にかなり苦しめられていたから、たまたま特定の年に負の貯蓄が発生したとしても不思議はないというべきだろう。

もちろん、第2節で触れたように、消費支出の過剰推計や生産額の過小報告などのような、資料のいわば構造的な理由によって、マイナスの貯蓄が(見かけ上)発生した可能性もなくはな

表2 対象村における可処分所得、貯蓄、移転小作料  
ならびに村外に土地を所有する大地主数

村番号	郡名	村名	一人 当り 年間 可処分 所得 (円)	一人 当り 年間 貯蓄額 (円)	平均 貯蓄率 (%)	移転 小作料 収支額 (千円)	村外に 土地を 所有す る大地 主数
1	北蒲原郡	分田村	72.37	3.26	4.51	-21.95	1
2	"	堀越村	53.30	0.16	0.29	-36.82	3
3	"	神山村	67.38	5.57	8.27		0
4	"	長蒲村	48.95	1.00	2.04	-78.51	2
5	"	加治村	62.30	16.85	27.05		3
6	"	紫雲寺村	56.01	-2.79	-4.99	-56.59	0
7	"	築地村	28.42	10.99	38.67	6.59	4
8	"	中蒲村	82.22	19.38	23.57	150.74	4
9	"	川東村	81.58	5.47	6.71	-18.32	2
10	"	猿橋村	48.78	2.80	5.74	-61.47	0
11	"	五十公野村	63.66	4.12	6.31		3
北蒲原郡小計			60.45	6.07	10.74	-14.54	-
12	中蒲原郡	石山村	40.81	0.25	0.60	14.41	1
13	"	萩川村	36.06	8.67	24.04		1
14	"	巢本村	45.42	3.72	8.19	-9.87	0
15	"	臼井村	33.84	-2.83	-8.38	-44.96	0
16	"	鷲巻村	40.79	0.26	0.63	-30.51	0
17	"	横越村	30.26	-4.85	-16.03	-19.52	1
中蒲原郡小計			37.86	0.87	1.51	-18.09	-
18	西蒲原郡	小池村	41.63	-1.17	-2.82	2.69	0
19	"	松長村	n. a.	n. a.	n. a.		1
20	"	升湯村	55.54	2.67	4.80		3
21	"	弥彦村	40.43	4.00	9.90	-41.07	0
22	"	松野屋村	n. a.	n. a.	n. a.		1
23	"	峰岡村	73.04	7.09	9.71	-5.29	0
24	"	吉田村	72.96	21.02	28.81		1
25	"	岩室村	58.14	19.61	33.72		0
26	"	島上村	56.50	17.41	30.81		1
西蒲原郡小計			56.89	10.09	16.42	-14.56	-
27	東蒲原郡	日日出谷村	54.50	-7.99	-14.65		0
28	"	上条村	49.84	-5.35	-10.74	1.26	0
29	"	東川村	48.35	4.77	9.87	0.07	0
30	"	揚川村	n. a.	n. a.	n. a.		0
東蒲原郡小計			50.90	-2.86	-5.17	0.67	-
31	南蒲原郡	栗林村	48.82	3.47	7.11	-2.70	0
32	"	葛巻村	74.14	16.15	21.79	25.09	2
33	"	大面村	32.19	-4.43	-13.77	-13.69	0
34	"	井栗村	53.37	7.11	13.33	-14.07	2
35	"	森町村	49.09	-2.13	-4.34		0
36	"	長沢村	n. a.	n. a.	n. a.		0
37	"	鹿峠村	60.63	4.14	6.83		0
南蒲原郡小計			53.04	4.05	5.16	-1.34	-
蒲原郡 総平均			53.24	4.87	7.95	-8.38	-

(注) 表中の n. a. は未詳を、また第7列の空欄は未記載村を示す。最右列に記した地主数は、『新潟県大地主名簿』による(大地主とは、50町歩以上の土地所有者のことである)。

い。しかし、この事情はすべての対象村に該当しており、マイナスの貯蓄村だけがことさらに深刻な資料の構造的欠陥に直面していたわけでもあるまい。いずれにせよ、この点はこれ以上いかんとも判断する材料がない。将来の一層の検討に委ねて、以下の考察にはその分だけ留保をつけておくほかはない。

そこで先へ進むとして、マイナス貯蓄村とプラス貯蓄村との間に平均的な経済状態の差があるかどうかを検討した結果が表3である(t検定)。これを見ると、マイナス貯蓄村では、移出ならびに純移出、総生産、普通農産収入(=米・麦の生産額)、工産収入、そして小作料移転収入のどれもが有意に低めである(いずれも一人当たり値、5%水準で判定)。なんらかの理由で農産・工産双方の生産効率が低く、総生産額と移出額の水準も下がり気味なのであろう。また、相対的に貧しいがゆえに、村外における土地所有も抑制されたのであろう。

なお、表3によれば、移入、小作料移転支出、小作料純移転、それに生産外収入の各変数については、プラス村とマイナス村との間で格別の効果の差は認められない。但しここでいう生産外収入とは、村内賃金・利子収入、村内雑収入、および小作料移転収入以外の移転収入などの総計のことである。

負の貯蓄をもたらす原因としてさしづめ念頭に浮かぶのは、さきに触れた地勢的特徴である。すなわち、対象村のうち河川部に属するのは、中蒲原郡では石山、白井、鷲巻、横越の4村、

西蒲原郡の小池村、東蒲原郡では日出谷および上條の2村で、づめて7村、また山間部に位置するのは、東蒲原郡では日出谷と上條の2村、それに南蒲原郡の森町村の計3村である。(東蒲原郡の日出谷と上條の両村は、河川部と山間部の双方に属している。)ここに掲げた都合8村のうち6村では貯蓄が負で、残りの2村も余剰幅は小さい。つまり、マイナスの貯蓄村は、河川部もしくは山間部に位置する場合が多い。河川部と山間部とでは、地勢的理由によって収入(特に生産額)が少ない傾向があるのだろう。

そこで、河川部・山間部に属するか否かによって農業活動に関わりの深い5変量に有意の差が見られるかどうかを検討(両側検定)したところ、一人当たり水田面積では1%水準で、一人当たり普通農作物生産額では5%水準で、それぞれ有意の差が確認された(表4)。また、河川・山間部の反収と小作収入とが平野部のそれらに劣るのは、(有意ではないものの)確かなようである。つまり、河川部や山間部では、人口の割に耕地面積が狭くまた土地生産性も劣るために、一人当たり普通農作物生産額に差が生じたと判断される。村外の耕地所有量も少なめのようだ。これらの事情があいまって、貯蓄水準を相対的に引き下げたのである。

以上の考察を準備として、次に貯蓄函数の推定を試みよう。

貯蓄額の決定要因

まず、貯蓄額(S)を可処分所得(Y)に回帰させて限界貯蓄性向を調べよう。このために使用したのは、簡単な線型式

$$S = \alpha + \beta Y \tag{3.1}$$

である。計算の結果は、表5の第1列に報告されている。また、一人当たり数値に基準化した場

表3 貯蓄の正負別にみた対象村の特徴

変数	マイナス村 平均 (円/年)	プラス村 平均 (円/年)	差の検定 (t統計量)
一人当たり移出	21.32	27.36	-2.15
一人当たり移入	18.14	17.22	0.43
一人当たり純移出	3.18	10.14	-2.08
一人当たり総生産	51.74	62.60	-2.29
一人当たり普通農産収入	29.68	46.15	-2.84
一人当たり工産収入	1.51	4.07	-2.07
一人当たり養蚕収入	0.83	1.80	-1.09
一人当たり小作料移転収入	0.74	3.10	-2.02
一人当たり小作料移転支出	3.39	5.18	-0.77
一人当たり小作料純移転	-2.66	-2.08	-0.26
一人当たり生産外収入	14.88	15.63	-0.24

表4 地理的特徴別にみた対象村の特徴

	河川・ 山間部 平均	その他 平野部 平均	差の検定 (t統計量)
米反収(斗)	1.65	1.74	-1.37
一人当たり水田面積(反)	1.17	1.72	-2.93
一人当たり普通農産収入 (円/年)	35.33	47.28	-2.30
一人当たり小作料収入(円/年)	1.43	3.19	-1.16
一人当たり小作料支出(円/年)	4.71	4.50	-0.85

合の結果は同表第2列のとおりである。これらによれば、大正初期蒲原の農家の場合、可処分所得が1単位増加したときには、その23(ないし27)%が貯蓄にまわされたわけである。

表5で得られた限界貯蓄性向は、第二次大戦前の『家計調査』や『農家経済調査』を使って計測された個人消費函数から導かれる値よりもはるかに小さい。すなわち、大正15年から昭和2年にかけて内閣統計局が実施した『家計調査』に含まれる670戸の農家世帯のデータを使った篠原(1958, 254頁)の横断面分析では、限界消費性向は0.60であった。また、大正13～昭和15年の『農家経済調査』(時系列分析)を使用した伊東(1962, 97頁)の時系列計測では、限界消費性向は0.52と推計されている<sup>6)</sup>。ただし、いずれもサンプル規模は小さく、しかも相対的に富裕な農家を対象にした調査であることには注意を要する。

個人貯蓄(ないしその裏としての個人消費)函数の計測結果は、比較的高い説明能力を発揮す

る場合が多い。この「経験的常識」に照らしたとき、表5の第1～2式の決定係数の値は、——パラメーターは有意ではあるにせよ——いかにも貧弱である。これは、村是の統計数値にまだ検討の余地が多いことの反映といえよう。単純な誤差、使用された会計概念またはその操作の不整合、等々の理由が考えられる。一層の資料批判がまたれるゆえんである。

ところで、限界貯蓄性向の値は、所得の構成要素いかにによって異なった値をとるかもしれない。例えば移転小作料は、地主階層が受取る収入であるがゆえに、貯蓄に与える効果は一般農家の米売上収入とは違うかもしれない。(なお、同種の考えを第二次大戦後の農家貯蓄について計測した例が、野田(1970)274-76頁にある。) 所得の構成要素ごとに貯蓄に与える影響が異なる場合には、貯蓄函数は

$$S = a + \sum_j b_j y_j \quad (3.2)$$

のように表現される。但し、 $y_j$ は可処分所得( $Y$ )の第 $j$ 構成要素である。ここに、 $Y = \sum_j y_j$ 。

表5 農家貯蓄の決定要因

方程式番号： 被説明変数 説明変数	(1) 貯蓄総額	(2) 一人当り 貯蓄額	(3) 一人当り 貯蓄額	(4) 一人当り 貯蓄額	(5) 一人当り 貯蓄額
可処分所得(総額)	0.227 (5.14)				
一人当り可処分所得		0.271 (3.28)			
一人当り総生産			0.176 (2.04)		
一人当り純移出				0.237 (1.75)	0.252 (2.03)
一人当り工産収入				0.412 (1.66)	0.550 (2.36)
一人当り生産外収入			0.178 (1.72)	0.248 (1.86)	0.198 (1.56)
一人当り小作料純移転			0.495 (2.73)	0.347 (1.85)	
大地主数					2683 (2.75)
一人当り負債返済			-2.389 (-1.86)	-2.489 (-1.78)	-3.528 (-2.76)
切片	-28 x 10 <sup>6</sup> (-2.33)	-9679 (-2.12)	-5504 (-0.95)	-234 (-0.06)	-2314 (-0.70)
観察数	32	32	31	29	29
自由度調整済決定係数	0.44	0.23	0.37	0.38	0.47
F値	26.38	10.75	5.57	4.63	6.05

(注) QLSによる推定。丸カッコ内は、t統計量。

もし(3. 1)式の  $a$  と(3. 2)式の  $a$  とが等しければ、(3. 1)式の  $\beta$  と(3. 2)式の  $b_j$  と間には

$$\beta = \sum_j (y_j / Y) b_j \quad (3. 3)$$

の関係がある。

(3. 2)式(ただし、第一次接近)の計測結果は、表5の第3~4列に示してある。但し、ここでは、消費および貯蓄を決定する主体は家計であることを考慮して、各変数を一人当たり数値に基準化した。総生産額と純移出額とは、互いに高い相関関係にあって独立変数として同時に独立変数として採用するのは適当でないので、第3列と第4列とに分けて推計した。また、すでに指摘したように、対象村のなかには小作料移転収入・支出の双方ともに無記載の例が少なからず発見されるが、これらは、いずれも純移転小作料ゼロとみなして計算した<sup>7)</sup>。

計算結果を見ると、予想通り、限界貯蓄性向の大きさは独立変数の性格によって大小さまざまである。説明変数のうち、総生産額と純移出額とはいずれも10%水準で、小作料の純移転額は第3列では5%、第4列では10%水準で、そして第4列の生産外収入は10%水準で、それぞれ有意であった。負債返済額は、両式ともに10%水準で負の影響をもっていたが、工産収入は有意な説明力をもたなかった。

ところで、資料批判の箇所ですでに述べたように、移転小作料(特にその受取)のデータは、その記入方法をめぐって再検討の余地なしとしない。そこで表5の第5列では、小作料純移転額の代わりに、「村外に土地を所有する」大地主(総所有面積50町歩以上)数を使うことにした<sup>8)</sup>。これは、『新潟県大地主名簿』により、明治34年と大正13年の両年に対象村に在住することが確認された地主のなかから、上記の定義にあてはまる者の数を求めたものである。いいかえれば、この両年ともに名簿に記載されている地主は、大正初期の村是調査の折にも在村したものと仮定している。

表5第5式の計算結果によれば、農村貯蓄額は、純移出額、大地主数、および工産収入額からは正の、また負債返済額からは負の、いずれも5%水準で有意な影響を受ける。工産収入額

は、第4列では有意でないが、第5列では5%水準の有意性を獲得しているのも注目される<sup>9)</sup>。以上から、

- (1) 総生産額が大きければ村からの純移出額も大きく、これらが1単位増せばその5ないし4分の1程度の農家貯蓄が発生すること、
  - (2) 小作料の純受取が多ければ当然地主の収入が増大し、後者は相対的に高めの限界貯蓄性向をもつゆえに農家貯蓄の平均水準を引き上げること、
  - (3) 負債返済額が大きければ貯蓄は低下するだけでなく、1円分の債務の上昇は1円以上の貯蓄減につながることに、したがって農村での自然災害は、(生産性の低下と負債の増大とにより)貯蓄に対して増幅されたマイナスの影響をもつこと、
  - (4) 説明変数として無視し得ない工産収入の存在は、米作専業地帯においても農村副業が重要だった事実を示唆すること、
  - (5) 生産外収入は、(弱い有意性から判断して)貯蓄と直ちには結び付かないこと、
- などが推論される。

最後に、村外への生産物移出の決定要因を探っておこう。表6によれば、人口一人当たり移出額は、一人当たり米・麦産額や自作農比率が大きいほど大きい(1%水準で有意)。大地主数は、有意な影響をもたなかった。この結果からみれば、一人当たり水田面積が小さい河川部・山間部の村落では、一人当たり農業生産額が低いために移出額も相対的に少なく、貯蓄額が抑制されたのは当然である。農作物を現物で貯蔵するには限界があるから、逆に富裕な村では余剰農産物を村外へ移出し、その代金を貯蓄したのであろう。

本節での議論は、次のように集約されよう。まず貯蓄額に強い影響力を与えたのは、移出額(総生産額)、小作料移転収入、および負債の返済であった。他方、河川や山岳などの地勢的要因は、一人当たり農業生産額の低下と移出額の減少とを通じて村の貯蓄額を低下させ、自作農比率の増大は、移出率の上昇を通じて貯蓄の上昇に寄与した。大地主の存在が、小作料移転収入を増やし、貯蓄額の増大につながったのはいう

表6 移出額の決定要因

被説明変数 説明変数	一人当り 移出額
一人当り普通農産物収入	0.392 (4.13)
一人当り工産収入	-0.313 (-1.46)
自作農比率	33875 (3.45)
小作農比率	-7801 (-1.33)
切片	7112 (1.68)
観察数	28
自由度調整済決定係数	0.43
F値	6.24

(注) QLS推定。丸カッコ内はt統計量。

までもない。

これを要するに、限界貯蓄性向は、農村の地勢、生産物構成、社会階層の構造等のいかんによって、その値が左右されるということにほかならない。

#### 4 結 語

村是の資料的性格からして、対象村の貯蓄額を推計する際には概念上の問題に直面せざるを得ない。農家が家計であると同時に生産主体でもあることから生ずる「貯蓄」と「余剰」との区別、収入面における「村民概念」と「村内概念」との混在、生産高推計に対する作為的変更の可能性、推計過程から生ずる消費支出額の過大化傾向、それに移転小作料の記載法をめぐる不統一についてはすでに言及した。この他にも看過すべからざる問題として、農家の自己労働に対する報酬の無視や農業資本の減価償却の記載洩れなどがあり、農業経費はおそらく過小ぎみであろう。残念ながら、これらの問題によって、貯蓄額の推計に正負いずれの方向に(そしてどの程度の)誤差が生じたかを判定するのは容易でない。

いずれにしても、村是から求めた貯蓄額に信頼性を欠くところがあるのは否定出来ない。けれども、対象村のどこでも資料的バイアスが一樣にあるとするなら、村是データは、村相互の関係や諸変数の相対的比較のためには十分使用

に耐えると考えられる。本稿で、貯蓄率分析を村の相対的な関係に絞ったのはこのためである。

本稿の分析から、大正期新潟県蒲原の村々では貯蓄率の決定に地主が深く関与していたことがわかった。とすれば、地主たちがその余剰をいかに使用していたかを検討するのが次の課題となる。例えば、余剰が証券投資などに活用されたのであれば、地主たちは農工間資源移動のパイプ役を果たしていたことになる。

新潟県蒲原の村是には、貯蓄が如何なる投資に向かったかを示す資料はないが、調査時点における村の資産内容は記されている。そこで、項目別資産価値と一人当たり貯蓄額との間の対応を調べたところ、以下のような相関係数が得られた。

資産内容	相関係数	観察村数
株式・債券	0.549	31
銀行預金	0.580	29
組合預金	0.570	16
郵便貯金	-0.185	29

郵便預金以外は、いずれも統計的に有意である。これからすれば、当時の新潟県地主層が農工資金移転のパイプ役を果たしていたのは明らかである。ちなみに、資産と郵便貯金との間に相関がないのは、郵便局は銀行に比べて小口の取引が中心で、その主たる顧客は一般農家だという事情が反映したのであろう。

ただし本稿の分析は、マクロ経済の観点から見た農村貯蓄の規模やその重要度の評価に直ぐ結び付くものではない。それゆえに、農工間資金移転の視点からすれば地主を介する流れよりも税制によるものの方が重要だったという寺西見解(1982, 第3-4章; 1990, 61-72頁)と必ずしも矛盾するものではない。

たしかに、富裕農家、とりわけ他村に多くの土地をもつような大地主の存在は、農村貯蓄を促進させる効果がある。だが、もしその一方で、他村において小作農が増大していれば、両者の効果は相殺されて、地域経済圏全体の貯蓄は必ずしも増大しない。

この点に鑑みると、自作農が多い村では移出額が増えるという発見(表6)の意味は大きい。

自作農を増やして小作農を減らせば、農業生産性と可処分所得とは増大し、したがって貯蓄は増大する筈だからである。もっとも、小作農の過度の減少は地主階層の減少をもたらし、その結果地主の資金移転機能の低下につながるかもしれない。それに、自作農一般が金融投資に積極的かどうかは定かでない。だがそれにしても、より平等的な土地所有形態のもとでも農村貯蓄が高まる可能性があるというのは、重大な政策的含意をもつ。これは、現代途上国経済の農業生産およびマクロ的資金供給を考えるとときにも重要な視点を提供する。

(一橋大学経済研究所・  
一橋大学大学院経済学研究科)

## 注

1) 全国的な町村是資料の所在とその分布は、一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター(1982)が明らかにしている。

2) ちなみに、茨城県の村是を利用し、経済地理(その意味でマクロ的)な関心になって同県の消費動向を分析した業績に中西(1988)がある。

3) 詳しくは、筆者らが作成中の『新潟県町村是の資料的性格』(仮題；一橋大学経済研究所ディスカッションペーパーとして1993年度中に発表予定)を参照されたい。

4) 斎藤 修教授の教示による。

5) 3農家の所在は、1戸が北蒲原郡(自小作)、残りの2戸が中蒲原郡(各々自小作と自作)。

なお、参考までに、1921年の『農家経済調査』(農商務省、1924年刊行、22頁)から、同年における農家(全国)100戸の平均貯蓄率を求めると8.8%だった(その内訳は、自作32戸では9.0%、自小作33戸では9.5%、そして小作32戸では4.6%)。

6) 伊東の計測結果は、比較可能にするため、各年次の耕地面積を統一し、すべての変数を実質化したうえで得られたものである(伊東(1962)、94頁参照)。なお、当年価格を使って求めた平均貯蓄率(大正13~昭和15年の単純平均；耕地面積を統一済み)は、17.2%であった(同上書、93頁により算出；ちなみに、この期間中の貯蓄率は年々の変動が激しく、その最低は昭和5年の1.9%、最高は同14年の35.4%だった)。

なお、第二次大戦後の『農家経済調査』(1952-62年)を使い、農家を耕地面積の階層ダミーによって類別した貯蓄函数(時系列と横断面とのデータをプール)では、0.19という低めの限界貯蓄性向が得られた例もある(野田(1970)、274頁)。

7) 一人当たり可処分所得と同貯蓄額との平均は、移転小作料の記載村では各々51.1円と3.1円、無記載村では57.8円と8.1円だった。

8) ここにいう大地主数は、小作料移転収入とは高い正の相関を示す一方、小作料移転支払とは負の相関

関係にある。ゆえに、大地主数と小作料純移転額との相関は弱い。

9) ちなみに、村内戸数に占める農業従事戸数比率が増えると、貯蓄率は低下する傾向がある(5%で有意)。また貯蓄率を、大地主数、農業戸数に占める自作農戸数比率、および小作農比率に対して回帰させたときには、大地主数は10%の有意水準で正の効果を持つ。これらの結果は、農家類型や仕事の業態いかんで貯蓄率に違いが生ずることを示唆している。

## 参考文献一覧

### 資料

(1)『新潟県町村是』(大正3年~5年実施分)

大正3年

北蒲原郡：猿橋村、松浦村、五十公野村、川東村、分田村、堀越村、中浦村、神山村、加治村

西蒲原郡：吉田村

東蒲原郡：東川村、上條村、揚川村

南蒲原郡：栗林村、

大正4年

中蒲原郡：石山村、萩川村、巢本村、白井村、鷲巻村

西蒲原郡：岩室村、島上村

南蒲原郡：大面村、森町村、鹿峠村

大正5年

北蒲原郡：長浦村、紫雲寺村、築地村

中蒲原郡：横越村

西蒲原郡：小池村、松長村、升湯村、弥彦村、松野尾村

東蒲原郡：日出谷村

南蒲原郡：井栗村、葛巻村、長沢村

(2)新潟県『町村是調査本様式 附町村是調査下調様式』大正4年。

(3)新潟県農地部『新潟県大地主名簿』(明治34年、大正13年実施分)。

(4)内閣統計局『新潟県統計書』(大正2年、同4年実施分)。

### 文献

一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター(1982)『「郡是・市町村是」資料目録』統計資料シリーズ No. 23.

伊東 讓(1962)『経済発展と農業金融』東京大学社会科学叢書4、東京大学出版会。

中西僚太郎(1988)「明治末期の食料消費量——茨城県の場合——」尾高煌之助・山本有造(編)『幕末・明治の日本経済』数量経済史論集4、日本経済新聞社、255-75頁。

野田 孜(1970)「農家の貯蓄と貯蓄率」川野重人・加藤讓(編)『農業と経済発展——日本の経験——』日本農業研究所、263-81頁。

篠原三代平(1958)『消費関数』勁草書房。

寺西重郎(1982)『日本の経済発展と金融』岩波書店、——(1990)「金融の近代化と産業化」西川俊作・山本有造(編)『産業化の時代 下』日本経済史5、岩波書店、37-84頁。

梅村又次(1990)「町と村と」西川俊作・山本有造(編)『産業化の時代 下』日本経済史5、岩波書店、168-226頁。